

## 新型コロナウイルス感染症に関する体調の不安について

新型コロナウイルス感染症が、政令により「指定感染症」(令和2年政令第11号)として指定されたことに伴い、本学の対応を以下のとおりお知らせします。

### I. 新型コロナウイルス感染症に罹患、あるいはその疑いがある場合

#### 1. 発熱などの感染の不安がある場合

- 1) ゼミ担、GT または保健センターに電話かメール等で相談する。  
\* 体調管理カードを参考にして体温や咳などの状況を報告する
- 2) 病院を受診するときには、電話で症状を伝えてから受診をする。  
\* PCR 検査を受けた場合は結果が陰性であっても必ず連絡してください
- 3) 病院への受診を迷う場合は外出せずに「体調管理カード」を記録しながら、症状の変化に注意し、悪化したときには受診する。
- 4) 発熱が4日間以上続く、強いだるさ、息苦しさなどがある場合は、「コロナウイルス相談窓口」に相談する。

相談窓口	電話番号	受付時間
<b>【札幌市保健所】</b> 救急安心センターさっぽろ	011-272-7119 or #7119	24 時間 (年中無休)
<b>【札幌市以外】</b> 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課	011-204-5020	

### II. 身近な方が罹患した場合

- 1) 自分自身が「もしかしたら濃厚接触者かもしれない」と疑いを持たれた方も、速やかにゼミ担、GT または保健センターに電話またはメールで連絡し外出する前に行動範囲などを相談してください。  
(職員の場合は直属の上司へ連絡してください。)  
Ex) アルバイト先で一緒の人が感染し、接触する時間が長かった場合 etc.
- 2) 保健所等から「濃厚接触者」と特定された場合は、自宅待機や経過観察等、保健所等の指示に従ってください。その間は、「[体調管理カード](#)」等を利用して

毎朝晩体温を測り、37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いた場合や、呼吸器症状が出た場合は、保健所の相談窓口(上表参照)に相談し、速やかにゼミ坦、GT または保健センターに電話またはメールで連絡してください。

### Ⅲ 大学への報告

1) 次に当てはまる方は「新型コロナウイルス感染症 報告書」の記入内容を、速やかに保健センターに電話またはメールで報告してください。メール添付で報告する場合は、ファイルにパスワードを付けてください。

- ① 新型コロナウイルス感染症の疑いで病院や保健所を受診した場合、
- ② PCR 検査の結果罹患と診断された場合
- ③ 保健所から濃厚感染者と特定された場合

・新型コロナウイルス感染症 報告書

連絡先: 北翔大学 TEL 011-387-3911

メールアドレス: [center@hokusho-u.ac.jp](mailto:center@hokusho-u.ac.jp)

2) 感染拡大防止のため、登校して確認や報告をすることは絶対にしないでください。